

広島県告示第七百十四号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和六年七月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県府中市	湯之口池（別表二のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県呉市	栗林武谷池外一箇所（別表一のとおり）

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。